

一般質問 釘丸久子議員

ボートピア進出より、厚木の顔づくりを



釘丸久子議員 ウェブマガジンで話題になった『困ってるひと』という本が発行されました

釘丸久子議員は5日(月)午後、障害者福祉、こみ中間処理施設、ボートピア進出報道について一般質問を行いました。

釘丸久子議員 ウェブマガジンで話題になった『困ってるひと』という本が発行されました。難病を発症した大学院生が、体中の激痛、熱や倦怠感に悩みながら、なんとか自力で生きていこうとする2年間の闘病をつづったものです。

それまでは至って健康。アジアの難民キャンプでボランティアを続けていた彼女には、心配し支えてくれる友人がたぐさいました。しかし、病状が深刻になり長期化するに従い、友人は疲れ切り離れていきます。

そんな切羽詰まった状況を『持続的』に支えることができるのは、特定の誰かの善意でも愛情でもない、社会の制度だと気づきます。この場合は医療制度であり、障害者の福祉制度です。難病になって初めて、日本の社会保障の貧しさを知りました。お金がある自治体はいさサービスを提供できるが、そうでない自治体はそれなりのサービスしか提供できないのだと指摘しています。

障害者福祉について

障害者を取り巻く現状は

釘丸議員 日本の障害者福祉制度は、戦後長く続いた措置制度から、2003年に契約制度を導入した支援費制度、06年の障害者自立支援法、さらに自立支援法に変わる新法(仮称)「障害者総合福祉法」へと、この10年間で目まぐるしく変わっています。自立支援法は、自公政権時代に社会保険費の削減と併せて、自己責任論のもと、応益負担を持ち込み、障害の重い人ほど負担が重くなる仕組みに変えてしまいました。

障害者・国民の批判をうけて、自立支援法の見直しが始まりました。市長 支援費制度から障害者自立支援法への円滑な移行が求められる中、障害者地域作業所につきましては、平成24年3月末までに、法で定める

施設に移行しなければならぬことが、課題となっております。このため、早期移行に向けて、施設改修や備品購入などに対する助成を行い、すべての施設が、移行を完了したところでございます。

障害者自立支援法の改定について

市長 法改正の経緯といたしましては、平成22年1月7日に障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と国との間で、平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な福祉法を実施することなどを内容とする基本合意がなされております。現在、国の障がい者制度改革推進本部を中心に、(仮称)障害者総合福祉法の制定を含めた福祉法制について、検討が重ねられております。

こみ中間処理施設について

釘丸議員 厚木愛甲環境施設組合が設立され、こみ処理を、厚木市・愛川町・清川村で共同でおこなうことになりました。最終処分場は清川村、満杯になったら愛川町で、中間処理施設(焼却施設)は厚木市で整備することが決まり、用地はそれぞれの自治体で決めることになっております。

この論議が始まってもうすでに7年がたちました。こみ減量化、資源化が大いに進み、組合が当初に想定した処理量が大幅に減少しています。また、技術も進歩、変化しています。

用地選定の進捗状況と課題は何か

市長 これまで再検討委員会の検討を踏まえ、今年度、最終候補地について、現在、慎重な調整を図っているところでございます。今後につきましては、予定されたスケジュールを着実に進めていくことが課題と捉えております。

施設的方式の選定について

市長 施設につきましては、厚木愛甲環境施設組合が整備をいたします。施設的方式についても、あらゆる最新技術の中から、環境面、建設費用や維持管理コスト、さらには安全性などを考慮し、選定していくこと

になります。

また、進捗状況につきましては、候補地の状況を踏まえ、今後、組合が進めてまいりますので、本市いたしましたしても、多額の費用を負担することから、意見が反映されるよう努めてまいります。

ボートピア進出は

釘丸議員 11月25日、旧パルコにボートピア(場外舟券売り場)が入るのではないかというミニコミ紙の記事に、多くの市民が驚きました。厚木市ではかつて、閉店した長崎屋の建物を利用して、ボートピア進出の動きがあり、市議会には地元自治会や市民から反対の陳情が出されました。2回の継続を経て、全会一致で陳情は採択され、厚木市へのボートピア進出を阻止することとなりました。

ボートピア進出が及ぼす影響は

市長 今回、報道されているボートピア進出の件につきましては、本市に對して話は来ておりません。影響につきましては、一般的には、財政面での増収が期待される一方で、生活環境への影響が懸念されるなど様々な面が考えられると認識しております。

国交省の承認要件は

釘丸議員 国交省がボートピアを承認する要件は何か。

政策部長 設置確認の要件の中で地元との調整は、①自治会の同意、②市長の同意、③議会が反対を議決していない、の3つである。

釘丸議員 市長としての見解は。

市長 過去、議会で全員一致で反対を決定したのは、重要な判断に。にぎわいと活力創造の方向性に持っていくことが大切だ。厚木の顔として活かせる方法を選んでいく。

※ この問題は4人の議員が質問に取り上げ、旧パルコについては、厚木市が買い取りの交渉を優先的に進める約束をしていると、答弁しています。